

令和5年9月29日
林野庁
九州森林管理局

芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業の完了について

林野庁では、令和2年7月豪雨により熊本県芦北地区を中心に被災した治山施設や林地の復旧を国の直轄事業として実施して参りましたが、この度すべての工事が終了したことをご報告します。

地元住民の皆様をはじめ、関係行政機関、工事関係者の皆様におかれましては、ご協力に感謝申し上げます。

1 概要

令和2年7月3日から4日にかけての豪雨により、球磨川流域をはじめとして各地で河川の氾濫や土砂崩れなどを含む甚大な被害が発生しました。

同年8月25日、被災した治山施設や林地の復旧に関する事業について、熊本県知事から農林水産大臣に対し国の直轄事業による施工の要請が行われ、同年9月1日から九州森林管理局において、芦北町、津奈木町及び水俣市内の計36か所の地区を対象に「芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」に着手したところです。

この度、9月11日に最後の工事が完了し、9月25日に熊本県への引継ぎを終え、3年間にわたる災害復旧等事業を終了しました。

本事業の終了に伴い、令和2年10月に芦北町に設置した「芦北地区特定民有林直轄治山対策室」については、9月末をもって閉所いたします。

2 事業名

芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業

3 実施期間

令和2年9月から令和5年9月

4 総事業費

約31億円

5 添付資料

芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業の完了

芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業の概要

事業箇所等の一覧

【問い合わせ先】

林野庁九州森林管理局

計画保全部 治山課

担当者：治山課長 林 友和

課長補佐 田中國康

電話：096-328-3631

